「新型コロナウイルス感染対策のための
　柞田・木之郷ソフトボール協会運営ガイドライン」

令和４年５月 18 日
柞田・木之郷ソフトボール協会

柞田･木之郷ソフトボール協会主催による、令和４年度事業計画を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染防止対策を最大限に図るため、リーグ戦やその他の大会に関するすべての関係者のご理解とご協力を得る必要があることから、以下のとおり運営ガイドラインを定める。

１　対象　令和４年度に行う柞田・木之郷ソフトボール協会主催の各種大会及び練習

２　リーグ戦に参加する際の感染防止対策

- 参加者は、自宅で必ず検温をし、37.5 度以上または平熱より１度超過の場合は参加しないこと。（１週間内に発熱症状があった場合も参加しない。）
- 息苦しさや、強いだるさ、その他感冒に似た症状のある場合は参加しないこと。
- 家族または１週間以内の接触者で、陽性者または濃厚接触者がいる場合は、参加しないこと。
- 消毒液を得点掲示版付近に設置をするので、各自こまめに手指を消毒をすること。
- 試合開始時の整列及び礼は、球審の集合準備の合図で両チームがベンチ前に整列し、その場で礼をして行う。
- 試合終了時も同様の形態とする。
- ベンチでは可能な限り、互いの距離をあけること。
- ベンチで会話する場合は、可能な限りマスクを着用すること。
- チームの監督又はその代行者は、必ず試合前にチーム参加者全員の体調を確認し、発熱がある等体調の悪い選手は参加させないこと。
- 試合中にすべてのチーム選手、審判員、記録員のマスク着用を認めるが、熱中症には十分に注意すること。
- チーム内に感染の恐れがある者がいる、または自主的に感染予防を図ることを理由として棄権しても、これに対する罰金をを課さない。

　※ただし、審判員及び記録員４名を派遣すること。

３　リーグ戦に参加した選手で、試合後１週間以内に陽性者が発生した場合、チームの監督又はその代行者は、必ず協会の LINE または事務局まで連絡を入れること。
陽性者のチーム内濃厚接触者については、保健所の指示に従うこと。
陽性者が発生した場合、２週間リーグ戦を中止する。

４　情勢の変化等に対する対応 リーグ戦前であっても、情勢の変化や関係行政団体の指導等により、急遽リーグ戦を延期または中止する場合がある。